

令和7年度 国頭村職員（技能労務職）採用候補者試験実施要領

試 験 日	令和6年11月24日（日）
試 験 会 場	国頭村役場3階会議室
申込受付期間	令和6年9月9日（月） ～ 令和6年10月4日（金） 8：30～17：15（平日12：00～13：00及び土日祝日を除く）

令和7年度国頭村職員（技能労務職）採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定人数

職種・試験区分	従事する職務内容	採用予定数
技能労務職	村長部局において専門的業務に従事します。	若干名

2 受験資格

職 種	受 験 資 格		
	学歴・免許	年 齢	住 所 等
技能労務職	①学校教育法に基づく高等学校を卒業した者(令和7年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者	昭和59年4月2日以降出生した者	令和6年9月1日現在、本村に本籍又は住所を有する者、かつ令和7年4月以降本村に居住できる者

3 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・国頭村において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過していない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容・合格発表

試験会場	国頭村役場3階会議室 国頭村字辺土名121番地
試験日時	令和6年11月24日（日） ※集合時間は受験票送付の際にお知らせします。
試験内容	作文試験（60分） （表現力、理解力、構想力等について筆記試験を行います。） 面接試験 （人物、適応性等について面接を行います。）
合格発表	令和6年12月下旬

5 申込手続等

申込書類の入手	・国頭村役場総務課にて申込書類を直接受け取る。 ・国頭村ホームページから申込書類をダウンロードする。
申込手続	・国頭村役場総務課に直接申込む。 ・郵送で申し込む。封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、 必ず書留にて送付して下さい 。受付期間最終日までの消印があるものまで受付します。
申込先	〒905-1495 国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 総務課 人事係（TEL 0980-41-2101）
申込書類	次の書類を提出して下さい。 ①試験申込書（受験票に写真貼付：縦4cm×横3cm） ②履歴書（所定のものA3・写真(①と同様に添付)） ③最終学校卒業証明書又は卒業見込み証明書 ④住民票抄本（本籍記載有）又は戸籍抄本 ⑤返信用封筒110円分切手を貼付（定形郵便物(23.5cm×12cm以内、25g)）
受験票の交付	受験資格審査の結果、受験申込書を受理した後に郵送いたします。

6 最終合格から採用まで

この試験は、国頭村職員の採用にあてるための候補者を決定するものであり、合格したことで必ず職員として採用されるとは限りません。

- （1）合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者は、採用者を決定します。
- （2）採用候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日から1年間です。
- （3）受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。また、卒業見込の者で卒業ができない者は採用資格を失います。

7 給与等（令和6年4月1日現在）

採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。

技能労務職164,000円

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、内容に応じて加算調整されます。

8 試験に関する注意事項

- （1）受験票は、忘れずに持参して下さい。
- （2）遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- （3）試験中は、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
- （4）お預かりした申込書類一式は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。